

令和2年度 第2回菊川市地域公共交通会議

会 議 録

場 所	E301会議室（本庁舎東館）	日 時	令和2年10月29日（木） 午前10時00分～午前11時30分
-----	----------------	-----	------------------------------------

報告事項

- 1 開会 （森下地域支援課長）

- 2 あいさつ （赤堀副市長）

- 3 議事
 - (1) 令和2年度菊川市コミュニティバスの利用状況（上半期）について【報告】
 - (2) 菊川市地域公共交通網形成計画の成果指標に基づく評価（令和元年度）について【協議】
 - (3) 令和3年度コミュニティバス各コースの運行内容の変更について【協議】

- 4 その他

（次頁から議事録を掲載）

議 事 録

1 開会

●事務局

地域公共交通会議を開催する。

出席者委員17名のうち16名が出席。出席委員が過半数を超えているため、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6条により会議は成立。

2 あいさつ

●赤堀副市長

〈あいさつ〉

3 議事

●事務局

これより議題に入るが議事の進行については、菊川市地域公共交通会議設置要綱第6第1項の規定により会長に議長をお願いする。

(1) 令和2年度菊川市コミュニティバスの利用状況（上半期）について【報告】

●事務局から報告

令和2年度の上半期の利用状況について報告。

定時定路線運行の7路線全体の利用者数は、7月頃から前年度比9割強まで戻ってきている。しかし、デマンド試験運行の利用者数はどちらの路線も定時定路線運行とは逆に下降傾向にある。

デマンド試験運行の2路線について、前年度と同様に定時定路線運行を継続していた場合の利用者数の想定数を算出し、現状との差を比較したものが資料1の3ページの太枠の中の数字となり、この数字が概ね定時定路線運行としたことで利用しなくなった人の数と捉えている。9月末までに奈良野・布引原コースでは553人、三沢・河東コースでは90人の方が利用しなくなってしまったと想定される。

このようにデマンドの試験運行の利用状況が非常に厳しい状況である。新型コロナウイルス感染症による影響もあるかと思われるが、資料の数字のとおり、要因は新型コロナウイルス感染症だけではないことは明らかであるため、利用率が低い要因を調査する必要があると考えている。

8月に奈良野・布引原コースの主要地区である小笠東地区の自治会長会議へ出席し、デマンド試験運行の運行内容、利用方法等について説明するとともに自治会内への周知を依頼した。加えて、乗り方教室の案内もしたが、現在のところ地区からの反応はなく効果は感じられていない状況である。

今後、コミタクんの予約があった車両に同乗させていただき、利用者からこれまで定時定路線運行をしていた方々の情報やコミタクくんを利用するにあたり不便に感じていること、抵抗がある部分はどういったところかというような聞き取り調査を行い、情報を収集していきたいと考えている。また、民生委員に高齢者のお宅を訪問する際にコミタクくんのPRをしていただき、情報収集をしていただくということも検討していきたいと考えている。

デマンド試験運行期間である3年間は、定時定路線運行に力を入れることはもちろんだが、コミタクくんの利用率を上げていくということに重点的に取り組んでいきたい。

意見・質問

○委員

利用状況が極めて低調だということは深刻な問題であるので、実際に現場に出て利用者からあるいは昨年までは利用していたけれども利用しなくなった方から直接聞き取り調査、ヒアリングをすることまで含めて、そのような方向で事務局が動いているということは大変ありがたいことである。是非、引き続き熱意をもって取り組んでいただきたい。自治会長の会議に行って話をしたにもかかわらず自治会から反応がないということは、我々としては

さみしい印象を持つが、自治会も問題意識を持っていると思うので、それで終わりにしないで2度3度あきらめずに自治会へアプローチしていただきたい。

○委員

デマンドになると予約の抵抗が非常に大きいので想定はしていたが、想定よりも大きい減少だなどという印象を持っている。事務局の方針として3年間はここに力を注ぎこんでいくということについては非常に重要なことだと思う。

これにあわせて、デマンドだけではなくて、西方コースと沢水加コースについても、路線を2つに分けて便数も増やすというサービス水準を上げるということとセットでデマンドを導入した経緯もあるので、特にサービス水準を上げたところがどれくらい増えたのかという効果の部分をしっかり見ていく必要がある。

デマンドについてはこれから詳しく分析すると思うが、乗らなくなった方がヘビーユーザーの方なのか、全体的に減ってしまったのかというところのチェックで、バス停別の利用人数を見たときに一つのバス停に偏っている場合はヘビーユーザー可能性が非常に高いということになり、分散して減少している場合は全体的に減っているというヒントになると思う。

これから現場に入って、利用されなくなった方のヒアリングをなんとかやっていくというのが重要なことだと思う。愛知県の西尾で似たようなデマンドをやっていて、導入した時は利用者がかかなり少なかったが、民生委員に協力いただいて、お宅を回る時に詳しく説明をしていただいて、こういう利用の仕方もあるというようなことを親身になって話していただいたようで、そこから利用がかかなり増えたという事例がある。自治会に説明に行くのも良いことだが、おそらく説明をする方たちはすぐには利用しない方だと思う。イベントなどで、この日にはコミタクくんに乗ってモーニングを食べに行こうということをやっているところもあるので、実際にコミタクくんに乗ってもらう、体験をってもらうということまでの施策があるとよいと思う。

時刻表の冊子に乗せているコミタクくんの情報が、普通のタクシーと誤解されたり、細かな情報がわかりにくかったりとこれだけだと伝わらない情報があると思うので、別途運賃が安いというような重要な情報がメリハリのある形で伝わるような資料があってもよいのかなと思う。

○委員

資料1の1ページ、7路線全体の傾向はよくわかったが、路線によって傾向に違いがあるのか、簡単でよいのであれば教えてほしい。

●事務局

新しく運行をスタートした沢水加コースの利用状況が少ない状況である。丹野・嶺田コースについてもルート変更など手を入れたが、前年度並であり、利用者数が増えたということは感じられない数値となっている。逆に三沢・河東コースについては利用者数が増えてきている状況である。先ほどコミタクくんとした午後の便は利用状況が非常に少ないと説明をしたが、午後の便を利用していた方がコミタクくんではなく午前の便に流れてきているのかなというように推測している。

定時定路線運行の路線を変更した西方コース、沢水加コース、それからルート変更をした丹野・嶺田コースについては、引き続き周知について取り組んでいかなければならないと感じている。運行委託事業者からも現場の声を聞きながらさらに改善できるところがないか、連携を取りながら考えていきたい。

○委員

魅力あるバスの利用方法を考えるということで、高齢者の集いに出向いて説明するとか、利用の仕方は病院や買い物へ行くだけではなくて、散策気分で利用したらどうかと考えている。私は、まず乗ってみたいことには始まらないので、菊川病院まで出向いて、そこからバスに乗ってみた。えんてつストアで降りたが、家に帰って時刻表をみたらこのバスは沢水加の方まで行ってえんてつストアにまた戻ってくるということがわかったので、それだったら時間もあつ

たし沢水加の方まで乗っていきたかったなあとと思った。そこで運転手の出番として、時間があつたら向こうの方まで行って見たらどうですかという一言、アドバイスというか、利用の仕方の幅を広げるということでそういったことが大事ではないかと思った。

○委員

9月の利用状況が今手元にあるので発表する。1号車（西方コース）が363人、2号車（沢水加コース）が189人、3号車（倉沢・富田コース）が993人、4号車（菊川東循環コース）が313人、5号車（菊川西循環コース）が262人、6号車（丹野・嶺田コース）が203人、7号車（三沢・河東コース）が205人である。2号車が少なく、3号車がかかり多い。

運転手に利用者の利用目的を聞くと、実際に利用しているのは病院ではなく買物であった。2号車の利用が少ないのは買い物に行ける場所が少ないということ。これは今後改善していったほうがよいと思う。

委員からもう少しコースのPRをとということで意見があつたが、運転士には基本的には話をしないように指示している。お客さんが荷物を持っていたら「持ちましょうか」というような声掛けをするような指示も出している。旅客運送業の法律でいけば話をしないということが基本であるので、利用者にアドバイスということは難しい。

運転士には降りるときには「お疲れさまでした」「ありがとうございました」というように指示を出している。その結果として毎回ジュースなど置いていってくれる方もいる。サービスのついては今まで以上にやっている。PRは運転士ではできないので、他の場でやっていただきたい。

●事務局

運転手にアドバイスをいただくというのはなかなか難しいというお話をいただいたが、それ以外の部分の散策コースを作るということについては、以前から作ると言ってまだ作ることができていないのが現状である。高齢者の集いに出向くということについては、そういった情報を掴みにくいので、機会があれば情報を提供していただきたい。

(2) 菊川市地域公共交通網形成計画の成果指標に基づく評価（令和元年度）について【協議】

●事務局から説明

昨年の8月に皆様にご協議いただき菊川市地域公共交通網形成計画が策定された。計画の事業の評価をしていくための評価方法については、毎年PDCAサイクルを回していき、最終年度である2025年度に最終的な評価をすると記載されている。この評価方法については、毎年次の期待値・目標値を定めて、目標値と現状とを比較しながら評価をしていくと前回の公共交通会議の中で皆様からご意見・ご助言をいただいた。計画の最終目標、評価指標であるコミュニティバス1日当たりの利用者数、利用しやすい交通手段が確保されたまちだと思ふ市民の割合の2つについて年次別の期待値を策定した。令和元年度の評価についても資料に記載した。

コミュニティバス1日当たりの利用者数については、2015年の現状値、1日当たりの利用者数124人、この数値を2025年に145人とする目標となっている。年次別期待値については、2015年の124人と2025年の145人の差を計画期間である10年で割ったときに出る数値を毎年上積みしていくということで、毎年度2人ないし3人の増加という目標値とした。令和元年度については134人となる。利用しやすい交通手段が確保されたまちだと思ふ市民の割合については、2015年の43.5%から2025年に59%を目指すものとなっている。この数値については、毎年2,000人を対象とし実施している市民アンケートの評価項目の集計値となっている。こちらについても同様に年次別期待値を出している。令和元年度の期待値は49.7%となっている。資料2の2ページは令和元年度の評価となる。評価の方法は菊川市の総合計画の評価方法にならうものとし、コミュニティバス1日当たりの利用者数はB評価、「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思ふ市民の割合については現状値未満という評価であった。市民アンケートの結果から今回現状値未満という結果になったが、同様にアンケート結果を基に評価する総合計画の項目についてもばらつきが出ている。実績値の動きをみると、平成29年度から平成30年度において15%低下しているが、この年は総合計画の評価に影響する市民

アンケートの項目が、39項目ある中で35項目の数値が下がっている。これは市民アンケートの回答項目として「普通」という項目がなくなったことによりこのようになったと考えられ、大きく数値が下がった原因であると考えている。コミュニティバスの運行方法を変えたということはないため、気にするものではないと考えているが、今年度から路線の変更やデマンドの導入というように運行方法に大きく手を入れたので、来年度の数値は注視しなければいけないと思っている。

資料2の3ページは新型コロナウイルス感染症により利用者数が大きく減少している中で、今年度の期待値をどうするかというものになる。コミュニティバス1日当たりの利用者数の期待値は、コロナの影響がなければ135人となるが、利用者数が4月から9月まで3割減という仮定で算出した115人という数値とし、「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思ふ市民の割合については、コロナの影響はないと考えられるため、当初の期待値である51.3%とする。

意見・質問

○委員

今の資料2の市民アンケートの結果については、統計の方法が変わる2017年より前の10年間くらいのデータがあれば、ばらつきがどれくらいあるのかということがもう少し詳しくわかるので検討してみてもよいと思う。2018年からは統計の方法が変わって大きく下がっていて、今年度の51.3%であるとか今後の目標値を据え置きする意味がないと思うので、補正する検討が必要である。目標・評価の一番の意味というのはこの会議であったり運営主体である事務局が、今年やったことがどれくらい意味があったかというのをみて、次に生かしていくというものである。その自己評価をする際に統計の方法が変わったからしょうがないということでは目標の意味が全くなくなってしまう。そういう意味で補正などが必要だと思う。

○委員

地域公共交通活性化再生法の一部改正により、地域公共交通網形成計画という名称が地域公共交通計画に変更となる。また、今の議題に係わることとして定量的な目標、利用者数・収支・行政負担額・実施状況の毎年度の評価について行うように努めることとなった。その具体的な方法については、地域公共交通の手引き、ガイドラインの見直しを本省で行っているところであり、お示しできない状況であるが、計画の見直し等をする際にこの評価の方法も変更が必要ということをお伝えする。後日のセミナーで詳細について説明する予定である。

○委員

市民アンケートの回答形式が変わって数値が落ちたということだが、もう一度期待値の数値を見直したほうがよい。

●事務局

アンケートの結果による評価、期待値については、法改正・ガイドラインの見直し等も参考にしながら評価の方法や数値については見直しをしていきたいと考えている。情報が整ってきた段階で皆様に報告するので協議していただきたい。

■会長

「菊川市地域公共交通網形成計画の成果指標に基づく評価（令和元年度）について」承認される方は挙手を。

〈賛成者挙手〉

挙手全員。「菊川市地域公共交通網形成計画の成果指標に基づく評価（令和元年度）について」は承認されたものと認める。

(3) 令和3年度コミュニティバス各コースの運行内容の変更について【協議】

●事務局から説明

西方コースは変更なし。

沢水加コースは、地域からいただいた意見により、停留所名称「沢水加生活館」を「沢水加公会堂」に改める。

倉沢・富田コースは、杏林堂小笠店の開店に伴い、名称をはっきり区別するため、停留所名称「杏林堂前」を「杏林堂菊川店」に改める。

菊川東循環コースは、島自治会からの要望に基づき経路を変更するもの。「青葉台一丁目」と「喜久の園」の間に「島」の停留所を設置する。自治会からの要望は停留所を2箇所設置してほしいというものであったが、勾配がきつく道幅も狭いため停留所を設置できる場所がないため、菊川警察署と協議し、団地の中は停留所を設置せずにフリー乗降区間としたい。狭い場所での乗降となるため、特に団地の中の世帯には十分に周知をして危険のないように運行したい。停留所の前を2回通過することになるが、バスの向きや停留所の場所から上っていく際には停車せずに下っていく際に停車する。

菊川西循環コースは、倉沢・富田コースと同様に停留所名称「杏林堂前」を「杏林堂菊川店」に改める。

丹野・嶺田コースは、堂山自治会からの要望に基づき経路を変更するもの。資料4-2にあるように現在のルートは北側の道を通るようにし、その区間をフリー乗降区間とするもの。フリー乗降については菊川警察署と協議済みである。加えて、スーパー田子重への停留所の新設により、経路を資料4-3のとおり変更する。また、事業者から意見をいただいたものになるが、スーパーマムで買い物をした方が幹線道路を横断しないですむように、往路の「菊川市水道事務所」→「あかつちクリニック」→「赤土下」の周り順を「赤土下」→「あかつちクリニック」→「菊川市水道事務所」に変更する。この変更により時刻の変更や距離の変更はない。第1便の田子重小笠店は開店時刻前となるので通過しない。杏林堂小笠店は開店時刻前ではあるが、次の停留所へ向かう際に通過する場所であり、距離が延びることはない。こちらは乗降ができるものとする。

三沢・河東コースは、丹野・嶺田コースと同様にスーパー田子重への停留所の新設により、経路を資料4-3のとおり変更する。時刻についても丹野・嶺田コースと同様に田子重小笠店の開店時間前となる第1便、第2便は停留所を通過しない。

これらの変更に伴う時刻の変更については、事前に静岡運輸支局に確認をしていただき、了解をいただいている。また、ルートについても道路管理者や菊川警察署の了解をいただいていることを報告する。

現在の運行委託契約は、令和2年度から令和4年度までの契約期間となっているが、令和3年度からの運行の変更により、833,800円（税込み）の増額となる見込みである。令和3年度の予算編成は今後行われていくため、あくまで見込みということで捉えていただきたい。

意見・質問

○委員

全体的に前向きな変更ということや細かい調整をしていただいているので、期待が持てるという印象を受けた。良い変更になるので周知を上手くやっていただきたい。例えば、島地区であれば回覧板などでインパクトのある、目に留まる形でこの区間であればどこでも乗れますというようなものであったり、スーパー田子重関連のルートであれば、バスの車内でも田子重に行けるようになりましたという周知をしたり、関係する2路線の沿線にチラシを配布したり。時刻表については、大きな変更はないが、菊川駅の時間が変更となっていて、特に朝の時間は、通勤などで利用している方もいると思うので、そういった方に変更内容が周知できるように車内で周知していくのが良いかと思う。

○委員

全体に関係することであるが、運転手がしっかり休憩時間をとれるようにしていただきたい。渋滞等で休憩時間が取れない部分があるようであれば、運転手が交代できるようにすることや運行時刻を見直すことを念頭に置いていただきたい。

■会長

「令和3年度コミュニティバス各コースの運行内容の変更について」承認される方は挙手を。

〈賛成者挙手〉

挙手全員。「令和3年度コミュニティバス各コースの運行内容の変更について」は承認されたものと認める。

■会長

本日の議事は以上で終了となる。進行を事務局にお返しする。

●事務局

その他、皆様からご意見、ご質問等ありますでしょうか。

○委員

机上に中部運輸局主催のシンポジウムのチラシを配布している。YouTubeによるオンライン配信となり、ウィズコロナをテーマとした内容となっている。申し込みは中部運輸局のホームページからとなる。

○委員

コースの変更の説明をいただいたが、今後の手続き等の流れはどうなるのか。これで決まりということでしょうか。

●事務局

皆さんに賛成をいただいたので、この内容で来年度から運行するように手続き等を進めていく。

○委員

議会の承認等は必要になるのか。

●事務局

議会の承認が必要なものではない。

●事務局

長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。
互礼をもって終了します。

以上